

令和6年度 定期総会結果報告

令和6年度定期総会が、去る5月29日午後2時から開催されました。
本人出席は98名（役員含む）、委任状による出席は1657名でした。

令和6年度
副会長 秋野 卓生

議案	概要	結果
【第1号議案】 令和5年度一般会計・特別会計決算の件	一般会計は約2億8783万円の赤字予算を組んでいたが、当期収入は予算を上回る合計約14億5826万円を計上し、当期支出は合計約13億6208万円となり、単年度収支は約9617万円の収入超過となった。この結果、前年度からの繰越金約10億7253万円が当該超過分増加し、令和6年度に約11億6871万円を繰り越すこととなった。	異議なく可決承認
【第2号議案】 令和6年度一般会計・特別会計予算案の件	一般会計の予算規模は26億8202万円（当期収入予定15億1331万円、繰越金11億6871万円、支出予定19億529万円）である。単年度では、3億9198万円の赤字予算である。	圧倒的賛成多数により可決承認
【第3号議案】 令和7年度4・5月分 一般会計・特別会計暫定予算案の件	一般会計及び特別会計について、令和6年度予算の2か月分を令和7年4・5月分の暫定予算とする。なお、会計規則第16条第2項（改正令和3年2月9日規則第4号）に基づき、「災害その他やむを得ない事由により定期総会を5月に開くことができないときは、暫定予算の額の2分の1に相当する額をもって6月から定期総会で予算が議決される月までの各月分の暫定予算とする」旨を付記している。	異議なく可決承認
【第4号議案】 綱紀委員会委員選任の件	法定委員会である綱紀委員会委員について、任期満了に伴う再任及び新任委員を選任する。	異議なく可決承認
【第5号議案】 第4号議案において選任された委員がその選任後任期満了までに欠けた場合の補欠選任について常議員会に一任する件	第4号議案において選任された綱紀委員会委員が任期満了までに欠けた場合、その都度総会を開催することは現実的でないため、その選任を常議員会に一任する。	異議なく可決承認
【第6号議案】 災害その他やむを得ない事由により、令和7年度の定期総会を5月に開くことができないときには、当会綱紀委員会委員の選任を常議員会に一任する件	災害その他やむを得ない事由を理由に、令和7年度の定期総会が当初の予定時期より延期して開催された場合、綱紀委員の選任ができず、綱紀委員会の開催に影響を及ぼすこととなる。そのため、定期総会が順延された場合に限り、綱紀委員会委員の選任を常議員会に一任する。	圧倒的賛成多数により可決承認
【議決権数（午後2時20分現在）】 総議決権数1755 ・弁護士会員 98（含役員 9）、委任状 1657		